

お店の集客アップに、「かがわWi-Fi」を導入しませんか

「かがわWi-Fiアクセスポイント」の設置に要する費用の一部を補助しています

香川県では、国内外からの旅行者や来訪者の利便性向上のため、県内各地に公衆無線LANサービス「かがわWi-Fi」の導入を進めています。

「かがわWi-Fi」の導入を促進するため、香川県では、県内の観光集客施設等に対して「かがわWi-Fiアクセスポイント」の設置に要する費用の一部を補助していますので、ぜひご検討ください。(補助の概要は、裏面をご覧ください)

■かがわWi-Fiとは？

香川県内で約800箇所整備済！

●概要

国内外からの観光客や来訪者の皆様が、手軽に観光情報や交通情報にアクセスでき、さらには、災害発生時に素早く緊急情報等を取得することができるよう、「だれでも」「無料で」「簡単に」利用できる無料公衆無線LANサービスです。(SSID : KAGAWA-WiFi)

「かがわWi-Fiアクセスポイント」(同一のSSID)が県内全域に拡大されるよう、市町や民間施設等への設置の働きかけを行い、官民協働による「お接待の心」で取り組む機運を高めていくことを目的に、平成26年度から順次設置を進めています。



●仕様

SSID : KAGAWA-WiFi

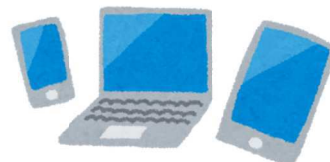
利用料 : 無料

接続時間 : 1ユーザー当たり、1回最大30分、1日8回まで (計240分/日)

■かがわWi-Fiの接続方法

●接続に必要なもの

スマートフォンやタブレット、Wi-Fi対応のノートパソコンやゲーム機等



●接続方法 (スマートフォン、タブレットの場合)

Wi-Fiの設定画面を開き、「KAGAWA-WiFi」を選択する

ブラウザを起動すると、かがわWi-Fiの接続画面が出るので、「インターネットを利用する」をタップ

利用規約画面が出ますので、「同意する」をタップ

メールアドレス入力画面が出ますので、メールアドレスを入力して「接続」をタップ

ご利用いただけます！

■「かがわWi-Fiアクセスポイント」の設置に係る補助金の概要について

●募集期間

平成28年7月1日から平成29年3月21日まで（補助金交付申請兼実績報告書提出締切）

なお、「かがわWi-Fiアクセスポイント」は、平成28年7月1日から平成29年2月28日までの間に新設したものに限りです。

●補助対象者

市町、民間事業者

●補助の対象となるもの

補助の対象となる「かがわWi-Fiアクセスポイント」は、香川県との「無料公衆無線LANサービス提供に係る業務提携に関する協定」に基づくものに限られます。

現在、この業務提携に関する協定は、西日本電信電話株式会社（以下「NTT西日本」といいます。）と締結しているため、エヌ・ティ・ティ・メディアサブライ株式会社の店舗向けWi-Fiサービスである「DoSPOT」のカスタマイズ版サービス以外のアクセスポイントの設置は補助対象外となりますので、ご注意ください。

●補助対象施設等

次に掲げる施設等であって、香川県内に所在するもの

(1) 観光集客施設

国内外の観光客又は来訪者が利用する集客施設



(2) 公共交通機関の旅客施設又は車輛等

国内外の観光客又は来訪者が利用する公共交通機関の旅客施設又は車輛等

(3) 防災関連施設

災害時に防災拠点となる施設、避難所その他の防災関連施設



(4) 上記(1)から(3)までのいずれかの施設等に設置又は当該施設等に隣接して設置する自動販売機

(5) その他補助対象施設等として適当であると知事が認めるもの

●補助対象経費

「かがわWi-Fiアクセスポイント」の設置に要する工事費等の初期経費（運用経費は補助対象外）

※ただし、消費税及び地方消費税は除きます。

●補助限度額（1アクセスポイント当たり）

■光回線の場合

30,000円

■ADSL回線の場合

28,000円

■LTE回線の場合

56,000円

■かがわWi-Fi及び補助金についてのお問い合わせ先

●かがわWi-Fiアクセスポイントの設置についてのお問合せ先

NTT西日本フレッツ光カスタマーセンター

フリーダイヤル 0120-202990

●補助金についてのお問合せ先

香川県政策部情報政策課 総務・IT推進グループ

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

TEL : 087-832-3140 FAX : 087-834-1542

email : joho@pref.kagawa.lg.jp

